

平成29年度 第2回医療安全監査委員会報告書

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、秋田大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求め、また、現場を巡視することによって現状を確認することにより、監査を実施しました。

- ・日 時：平成30年2月23日（金） 14：00～15：22
- ・場 所：病院大会議室（外来棟2階）
- ・委員長：佐藤 家隆（秋田県医師会副会長）
- ・委 員：廣嶋 清則（弁護士法人廣嶋法律事務所弁護士）（欠席）
- ・委 員：石塚 真人（秋田テレビ株式会社常務取締役）
- ・委 員：近藤 克幸（国立大学法人秋田大学理事（総務・情報・病院経営担当）・副学長）

2. 監査の内容及び結果

(1) 第1回医療安全監査委員会指摘事項の改善状況

以下の規程の一部改正について説明があり、適正に改善されていることを確認した。

- ・秋田大学医学部附属病院における高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関する規程
- ・秋田大学医学部附属病院における未承認新規医薬品等を用いた医療の提供に関する規程

(2) 医療安全管理部の業務について

①以下の項目について説明があり、医療安全管理部の業務が適正に実施されていることを確認した。

- ・インシデント報告の調査・分析・改善策の立案
- ・院内医療安全巡視，医療安全対策の実施状況の把握

②医療安全管理部内視察

医療安全管理部を視察し、業務内容等の状況を確認した。

③院内ラウンド（病棟視察）

- ・第二病棟2階（泌尿器科，糖尿病・内分泌内科，老年内科）
- ・第二病棟8階（血液内科，腎臓内科，リウマチ科）

上記の病棟を視察し、インシデントに関する改善状況，院内ラウンドチェック項目等を確認した。

3. 総括

秋田大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

平成30年 3月12日

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会
委員長 佐藤 家隆